

大阪市西淀川区告示第 16 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可した地縁による団体について、同条第 11 項の規定による告示事項の変更に係る届出があったので、同条第 10 項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 6 月 16 日

大阪市西淀川区長 松 田 和 也

地縁による団体の名称 大阪中島プレミアム町内会

及び事務所の所在地 大阪市西淀川区中島 1 丁目 35 番 130-21 号

1 変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び 住所	濱川 颯 大阪市西淀川区中島 1 丁目 35 番 157-1 9 号	李 逸馬 大阪市西淀川区中島 1 丁 目 35 番 71-1 号

2 変更の年月日

令和 8 年 5 月 2 日

3 変更の理由

代表者の交代による

(西淀川区役所地域支援課)

(令和 8 年 6 月 16 日掲示済)